

ふな がた

やまがたの野鳥「スズメ」

人間にもっとも身近な鳥だが、もっとも慣れない鳥といわれる。さえずるための器官が発達。



お知らせ版

Funagata Winter Fes. 2012

青年団体「F.I.T.S.」が企画する舟形の冬のイベントです。みなさんぜひお越しください。

▼日時／2月25日(土)

午前10時～午後8時

▼場所／若あゆ温泉ふれあい広場

▼内容／キャンドルナイト、

キャンドル作り、雪遊びなど

▼問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎(32) 2111

プロ棋士と子どもふれあい

将棋教室

▼日時／2月11日(土)

▼場所／舟形町中央公民館

▼講師／プロ棋士 川上猛6段

▼対象／小中学生など

▼定員／15名程度

▼申込切／2月6日(月)

▼申込み・問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎(32) 2246

◆舟形町囲碁・将棋大会

▼日時／2月11日(土)

午前9時30分～午後4時30分

テーパーボール体験教室

テーパーボールとは、止まっているボールを打つ、野球によく似たゲームです。柔らかいボールとゴムのバットを使用し、空振りがほとんどなく誰でも楽しさを味わえます。お気軽に参加ください。

▼日時・場所／

2月12日(日) 午前10時～

正午・舟形小学校

2月26日(日) 午前10時～

正午・長沢小学校

3月3日(土) 午前10時～

正午・農村環境改善センター

▼対象／町内小学3年生までの男女とその保護者の方

▼持ち物／内履き・野球用グラブ(無い方にはお貸しします。)

▼その他／申込み不要。直接会場にお越しください。

▼問い合わせ／

舟形ビックサンダーズ

保護者会長 横尾 敏幸

☎(32) 3603



リフォーム補助は3月31日まで完成を

町や県では、住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う方を支援します。次の制度の活用を計画している方は、着工前に申請した後、今年度中の完成をお願いします。

なお、予算の範囲内での認定となります。

①住宅リフォーム総合支援事業

▼対象／次のどれかに該当する工事

- ・部分補強(耐震壁設置)・省エネ(高効率給湯器)
- ・バリアフリー化(手すり設置)・県産材使用

▼補助金額／工事費の10%、最高20万円

②在来工法リフォーム補助金

▼対象／町内業者に依頼した100万円以上の工事

▼補助金額／工事費の10%、最高20万円

【申込み・問い合わせ】

舟形町まちづくり課企画調整班

☎(32) 2111 (内線314)



**平成24年経済センサス
活動調査にご協力ください**

2月1日現在ですべての事業所及び企業を対象に、「平成24年経済センサス・活動調査」を実施します。

▼調査票の提出／ご記入いただいた調査票は、2月1日以降に調査書類と共に配布する専用の「郵送提出用封筒」に封入し、3月1日までに郵便ポストにご投函ください。調査票の記入方法などについてご不明な点がありましたら、活動調査コールセンターにお問い合わせください。

☎0120(44)1034
▼報告義務と事業所情報保護／「統計法」では、調査を受ける人には、調査票に記入して提出する義務(報告義務)と調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務(守秘義務)を規定しています。

▼問い合わせ／舟形町総務課財政管財班
☎(32)21111(内線246)

**身近な相続教室
及び相続登記相談会**

▼日時／2月5日(日)
午前10時～午後4時

▼場所／新庄市民文化会館
▼内容／身近な相続教室「相続の話。遺言の話」、相続登記相談

▼その他／無料・予約不要
▼問い合わせ／山形県司法書士会
☎023(623)7054

**農業実践道場「拓土塾」
2012研修生募集**

(有)ワーカー農業研究所直営農場や協力農家などで賃金を受け取りながら研修します。

▼定員／5名
▼研修期間／1年間
▼募集要件／山形県内に就農する希望者など
▼募集期間／2月1日(水)～3月27日(火)
▼申込み・問い合わせ／農業実践道場「拓土塾」
☎(32)0255

なんでも労働相談ダイヤル

▼日時／2月3日(金)～8日(水)
午前10時～午後7時
(土・日は午後5時まで)


▼相談電話／☎0120(154)052
▼費用／無料
▼相談内容／解雇・雇止め・賃金カット・労働時間や残業・休暇・労働災害など。
▼問い合わせ／連合山形
☎023(625)0555

**森林害虫の防除園予防に
関する勉強会**

▼日時／3月2日(金)
午後1時30分～午後3時30分

▼場所／最上総合支庁
▼定員／20名程度
▼内容／山形県内の森林害虫とその防除と予防方法について
▼参加費／無料
▼お切／2月28日(火)
▼申込み・問い合わせ／最上総合支庁森林整備課
☎(29)1352

日本司法支援センター



法的トラブルを解決するにはどのような方法があるのか、どこに相談すればよいのか分からないなど、お気軽にお電話ください。

○情報提供…
法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○民事法律扶助…
無料相談、弁護士・司法書士費用などの立替え

○犯罪被害者支援…
被害者支援に詳しい弁護士などに関する情報の無料提供

▼法テラスコールセンター
☎0570(078)374
<http://www.houterasu.or.jp>

▼日本司法支援センター山形地方事務所
☎050(3383)5544



ご存知ですか? 「付加年金・国民年金基金」

毎月の国民年金保険料(15,020円)に付加保険料(400円)を上乗せして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金(年額)に「付加保険料納付月数×200円」が加算される**付加年金**があります。この制度には国民年金第1号被保険者の方が加入できますが、保険料の免除を受けている方や国民年金基金に加入している方は利用できません。

他にも、上積み年金として給付を行う**国民年金基金**があります。これは公的な年金制度で、掛け金や口数を選択することができ、国民年金第1号被保険者の方で保険料を納めている方が加入できます。

▼問い合わせ／国民年金基金について…山形県国民年金基金 ☎023(625)3870

「高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種」助成事業の 接種医療機関が増えました

舟形町が平成21年度から行なっている「肺炎球菌ワクチン任意予防接種の一部助成事業」の接種医療機関に「**県立新庄病院**」が加わりました。ただし、かかりつけ医が県立新庄病院の方に限ります。なお、接種の際は主治医の先生に相談してください。

▼接種医療機関／**《舟形町》** ふなしん
《新庄市》 阿部内科循環器科クリニック・門脇医院・きねぶち医院
杏澤内科医院・小内医院・こくの医院・須藤医院・土田医院
東山内科クリニック・廣野医院・丸橋内科クリニック
山科内科医院・**県立新庄病院**

ところで「高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種」って？

肺炎球菌による肺炎は、大人の肺炎の25～40%ほどを占め、特に高齢者や基礎疾患（心臓・腎臓・呼吸器の慢性疾患など）を有する方が重症化することがあります。町ではその予防のために、希望者に「肺炎球菌ワクチン任意予防接種の一部助成事業」を実施しています。

▼対象者／

- 舟形町内に在住する方
- 接種日において75歳以上で過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方。
- 65歳以上75歳未満で、心臓・呼吸器の慢性疾患、糖尿病などのため医師が必要と認めた方

▼助成額／3,500円（生涯1回のみ）

▼自己負担額／おおよそ4,000円

▼助成期間／年間を通して

▼接種方法／①健康福祉課健康介護班窓口^①に直接申し込みください。

②窓口にて申請書を記入していただき予診票を受け取ります。

③接種医療機関に予約してください。

④②の予診票と保険証を持って、診察の結果で接種してください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線353）

【ワクチン接種後、5年間の効果が認められています】



ご存知ですか？「結婚奨励資金制度」

舟形町では、「新庄もがみ農業協同組合」から結婚のための融資を受ける方に対して、利子の一部を補助しています。詳しくは次のとおりです。

▼貸付内容・条件／貸付限度額…200万円以内 償還期間………10年以上
貸付利率……2.40% 補助対象利率…2.00%

▼対象／

- ・舟形町内に在住し、償還期間中も在住見込みの方
- ・年間所得が250万円以下の方
- ・新庄もがみ農業協同組合の組合員または準組合員の方（組合員でない方は相談ください。）

▼申請の方法／申請書、戸籍謄本、所得証明書などを提出してください。

▼申請受付期間／婚姻届出日から1年以内

▼その他／

- ・借入の際に用途に関する見積書などが必要です。
- ・遅延分にかかる利子については個人の負担となります。
- ・町外へ転出された場合や離婚された場合は、繰り上げ償還していただきます。

▼申込み・問い合わせ／

舟形町まちづくり課企画調整班 ☎（32）2111（内線324）



町県民税・所得税の申告

がはじまります

■町・県民税の申告が必要な方

平成24年1月1日現在、舟形町に住所がある方、
または住所がなくても生活の根拠がある方で

- ①勤務先で年末調整をしていない方
- ②平成23年の途中で退職した方
- ③勤務先をかえた方で、前職分の所得を会社に報告していない方
- ④2ヶ所以上から給与、報酬などを受けた方
- ⑤給与以外の所得がある方

※給与所得のみの方で年末調整済の方は、町・県民税の申告は必要ありません。

また、直接税務署に確定申告をされた方は、町・県民税も併せて申告したものと見なされます。

※収入のない方でも申告をしないと国民健康保険税の軽減措置や福祉施策などを受けられなくなる場合がありますので、注意してください。

■所得税の確定申告が必要な方

- ①事業所得（営業・農業・その他の事業所得）や不動産所得がある人で、昨年中の所得の合計額が基礎控除、その他の控除の合計額を超える方
- ②土地や建物の売却による所得がある方
- ③雑損控除・医療費控除・寄附金控除を受けようとする方
- ④給与所得者で
 - 平成23年中の給与収入が2,000万円を超える方
 - 給与を2ヶ所以上の事業所から受けている方
 - 給与以外の所得が20万円を超える方



■申告の際に持参するもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票など収入のわかるもの
- ③営業・農業・その他の事業所得があった方は、帳簿書類、通帳など収入・支出のわかるもの
- ④雑損控除・医療費控除・寄附金控除などを受ける方は、その支出のわかる領収書など
- ⑤生命保険料、地震保険料などの領収書・証明書

※医療費の領収書などは集計してご持参ください。

【申告相談日程表】

月日	町内名	時間	場所	月日	町内名	時間	場所
2/1 (水)	実栗屋、瀬脇、 横山、真木野、 新堀、西又、松橋	13:00~16:30	農村環境改善 センター 2F研修室	2/7 (火)	長沢第1・2・3	9:00~12:00 13:00~15:00	生涯学習 センター
2/2 (木)	堀内、洲崎 富田第1・2	9:00~12:00 13:00~16:30		2/8 (水)	舟形第1・2、大平、 小松	13:00~16:30	役場 3F会議室
2/3 (金)	長者原、福寿野、 馬形	9:00~12:00		2/9 (木)	舟形第3・4、太折、 向山	9:00~12:00 13:00~16:30	
				2/10 (金)	紫山、木友、鼠沢 沖の原、西堀	9:00~12:00 13:00~16:30	
2/6 (月)	野、幅、長尾 内山	9:00~12:00 13:00~16:30		生涯学習センター 2F多目的集会室	2/15~3/15(土・日除く)	確定申告	9:00~12:00 13:00~16:30

申告の期限は3月15日(木)です

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課住民税務班 ☎(32)2111 (内線321・325)

「インフルエンザ」感染予防

1月24日に山形県で「インフルエンザ注意報」が発令されました。最上地区の保育園や小中学校でも集団感染がみられ感染が拡大しています。今後、ますます感染拡大が懸念されますので、一人ひとりが予防を心がけましょう。

手洗い

- こまめな手洗いは感染予防の基本
- 帰宅時 ■トイレの後
- 食事前
- せきやくしゃみで口を押さえた後
- 看病の前後に、石けんを充分泡立てて、指先～手首まで丁寧に



うがい

- 帰宅時
- のどの奥まで水（うがい液）が行き届くよう、上を向いて
- くちの中に食べ物のカスを残さないために、比較的強くすすぐ



予防

マスク着用

- 咳やくしゃみ等の症状のある時
- 混み合った場所、屋内や乗り物など換気の不十分な場所にいる時
- 野外などでは、相当混み合っていない限り、あえてマスクをする必要はありません



体調管理

- 十分な栄養・休養・睡眠を

人混みを避ける

- 特に流行時

かかったかなと思ったら...



無理しない(休む)

- ・症状が軽くても、無理をして出勤・登校することは禁物。
- ・周りの人にもうつしてしまいます。・ウイルスは発病前日から唾液などに含まれています。

発症2日以内に治療薬

- ・症状が重い場合は、事前に電話して早めに医療機関を受診しましょう。
- ・早期の抗ウイルス薬投与が有効です。・処方された薬は最後まで飲みきりましょう。

いつまで自宅療養？

- ・個室で安静し、外出しない。・十分な水分補給と睡眠を。
- ・熱が下がっても2日間は自宅で療養。

「咳エチケット」

- ・咳が出る時はマスクをする。・使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てる。
- ・マスクが無く、咳やくしゃみをする時はティッシュなどで口と鼻をおさえる。
- ・咳が出る時は、他の人から顔をそむける。

特に注意が必要な方

- ・ぜん息など持病のある方、高齢者、乳幼児などが感染すると重症化する場合があります。

【相談窓口】 平日：午前9時～午後5時

◇最上保健所 ☎(29) 1266 ◇山形県庁保健薬務課 ☎023 (630) 2662

【お子さんの急な発熱・下痢等についての相談】 毎日：午後7時～10時

◇小児救急電話相談事業

☎#8000 (県内のプッシュ回線・携帯電話) ☎023 (633) 0299 (ダイヤル回線・PHS)

【町の医療機関】 ふなしん ☎(32) 3300

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班 ☎(32) 2111 (内線351)

舟形町が臨時職員を募集します。(緊急雇用事業)

事業名	業務内容	雇用期間	人数	勤務箇所	勤務日数	賃金	条件等
観光情報収集・発信アドバイザー事業	町の観光情報を収集し、町内を訪問する観光客や電話での問い合わせに応える業務	平成24年 4月1日 ～ 平成25年 3月31日	1人	舟形町役場	(原則) 週5日	日額 6,100円	パソコンができる方 (ワード、エクセル操作)
付加価値農業推進事業	新規作物導入の技術指導や加工品販売等による付加価値農業の推進を行う業務		1人			日額 6,100円	営農に関する知識がある方
見守りネットワーク構築事業	高齢者及び障がい者の生活をサポートするために、社会福祉協議会・町内会・民生委員等の関係機関の見守りネットワークを構築する業務		1人			日額 6,100円	パソコンができる方 (ワード、エクセル操作)
町公共施設管理事業 (被災者限定募集)	中央公民館、生涯学習センター、農村環境改善センター、B&G海洋センター若あゆ温泉等現在使用されている施設や旧保育所等空き施設の一元的な管理を補助する業務		1人			日額 6,100円	被災者の方 (詳細は、問い合わせを)
障がい児童・生徒日常生活介護支援事業	小中学校で、学校生活において課題をもつ児童、生徒の生活、学習等の支援を行う業務		4人	町内各小学校	月額 200,000円	小学校教諭普通免許状取得者	
障がい児童・生徒日常生活介護支援事業	保育園に在籍している、発達障がい等の園児の生活介護を行う業務		1人	ほほえみ保育園	日額 6,100円	保育士資格取得者 又は保育業務経験者	
若あゆ温泉調理師育成事業 (委託事業)	舟形若あゆ温泉の調理部門で、郷土料理や鮎料理などの開発するための人材を育成する事業		2人	㈱舟形町振興公社	(原則) 月22日	日額 6,000円	㈱舟形町振興公社日々雇用職員取扱規定による

【応募資格】

- 被災求職者及び平成23年3月11日以降に離職した失業者の方又は、採用予定日の前日までに現在の雇用期間が満了する方。(平成24年3月以降に卒業予定で、採用予定日に失業状態であることが予測される学生・生徒の方及び平成23年3月以降の未就職卒業の方も含みます。)
- 原則として、舟形町に住所を有し、通勤可能な方。
- 山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県及び市町村(他市町村のものを含む。)で実施した事業で雇用されたことがない方。(期間が1年未満の方を除く。)

- 【待遇】・休暇等・・・雇用期間に応じた日数の有給休暇が取得可能。
 ・社会保険等・・・雇用期間に応じて社会保険・雇用保険に加入します。
 ・通勤手当・・・通勤距離に応じた通勤手当を支給します。

【勤務条件】

- 舟形町日々雇用職員取扱規程等又は㈱舟形町振興公社日々雇用職員取扱規定による。
- 現在、雇用保険受給者の方はこの雇用により受給資格がなくなることがありますので各自ご確認ください。

【その他の条件】

- 採用期間中のアルバイトは禁止します。
- 勤務内容、資格の有無等により雇用条件を一部変更する場合があります。
- 原則面接を行います。面接日時は募集期間終了後、お知らせします。

【申請手続き等】

- 平成24年度舟形町緊急雇用創出事業臨時職員申込書(役場窓口に備えてあります。)
- 履歴書(A3版、写真貼付) ※履歴書等各書類の記載は自筆によること。
- 各種資格(教員免許状、保育士資格等)を有するものは、その資格免許証等の写し
- 【応募資格】の1を満たすこと(現在失業中であること等)が判断できる書類の写し(雇用保険受給資格者証、卒業見込証明書等)

【その他】

2月13日(月)午後5時

【申込み・問い合わせ】

舟形町役場産業振興課商工観光班 ☎(32)2111(内線423)

えんじゅ荘と舟形徳洲苑が

臨時職員を募集します。
(緊急雇用事業)

- ▼職 種 / 介護員
- ▼求 人 数 / 各事業所 5 人 (計 10 人)
- ▼勤 務 日 / 概ね週 5 日 (土日出勤あり)
- ▼賃 金 / 時給 800 円
- ▼雇用期間 / 平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
- ▼勤 務 地 / ○えんじゅ荘 ○舟形徳洲苑
- ▼就業時間 / ○えんじゅ荘
午前 7 時 30 分 ~ 午後 7 時のうち 8 時間
(早・遅出あり)
- 舟形徳洲苑
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 (早・遅出あり)
午後 4 時 30 分 ~ 午前 9 時 (当直時間)
- ▼待 遇 / 詳細は問い合わせください。
- ▼そ の 他 / ホームヘルパー 2 級の資格を取得できます。(無料)
- ▼応募資格 /
 - ①被災求職者及び平成 23 年 3 月 11 日以降に離職した失業者の方又は、採用予定日の前日までに現在の雇用期間が満了する方。(平成 24 年 3 月以降に卒業予定で、採用予定日に失業状態であることが予測される学生・生徒の方及び平成 23 年 3 月以降の未就職卒業者の方も応募可能です。)
 - ②山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県及び市町村(他市町村のものを含む。)で実施した事業で雇用されたことがない方。(期間が 1 年未満の方を除く。)
- ▼申込方法 / 各事業所に履歴書を提出
- ▼切 切 / 2 月 29 日 (水)
- ▼問い合わせ / 特別養護老人ホームえんじゅ荘 ☎ (32) 3550
介護老人保健施設舟形徳洲苑 ☎ (35) 2228

もがみ南部商工会舟形事務所が

臨時職員を募集します。
(緊急雇用事業)

- ▼職 種 / 観光特産品 PR 及びホームページ運営業務
- ▼求 人 数 / 1 名
- ▼勤 務 日 / 概ね週 5 日 (土日出勤あり)
- ▼賃 金 / 日額 6,100 円
- ▼雇用期間 / 平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
- ▼勤 務 地 / 舟形町内
- ▼就業時間 / 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分
- ▼待 遇 / 詳細は問い合わせください。
- ▼そ の 他 /
- ▼応募資格 /
 - ①被災求職者及び平成 23 年 3 月 11 日以降に離職した失業者の方又は、採用予定日の前日までに現在の雇用期間が満了する方。(平成 24 年 3 月以降に卒業予定で、採用予定日に失業状態であることが予測される学生・生徒の方及び平成 23 年 3 月以降の未就職卒業者の方も応募可能です。)
 - ②山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県及び市町村(他市町村のものを含む。)で実施した事業で雇用されたことがない方。(期間が 1 年未満の方を除く。)
 - ③原則として舟形町在住の方で 18 歳以上 60 歳未満の心身ともに健康な方
 - ④接客業務が苦にならない方
 - ⑤パソコンを利用し画像加工やホームページ作成等の簡単な知識がある方
 - ⑥普通運転免許をお持ちで自家用車通勤可能な方
- ▼申込方法 / もがみ南部商工会舟形事務所に履歴書を提出
- ▼切 切 / 2 月 24 日 (金)
- ▼問い合わせ / もがみ南部商工会舟形事務所 ☎ (32) 2242
〒999-4601 最上郡舟形町舟形 341-1



にこにこ通信

平成 24 年 1 月発行 第 45 号

今年もよろしくお願ひいたします。

今年辰年、天に向って昇る龍のように勢いのある良い年になってほしいと願っています。

降り始めると止まない雪。今年も大雪になりました。連日の雪下ろしや道路の除雪作業…本当にお疲れ様です。

大寒に入り、本格的な寒さを迎えました。雪国ならではの楽しみを見つけながら厳しい季節を元気に乗り切りましょう。



今日の雪はふわふわ、サラサラ
とってもきれい

彩り豊かな料理は、栄養も豊富です。

バランスの取れた食事を考える目安の一つに食品の「色」があります。赤・黄・緑・白・黒とできるだけたくさんの色の食品を食べるように心掛けましょう。

色を目安にすることで、様々な種類の食品を食べることができます。煮物はどうしても茶色一色のくすんだ感じになりがちですが、人参の赤や緑の野菜を添えることで見映えのする料理になりますね。



「食育カルタ」より

子育て支援センター「みらい」 2月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 ふれあい広場	4
5	6	7	8 遊びの広場	9	10	11
12	13	14	15	16 お話広場	17	18
19	20	21	22 遊びの広場	23	24	25
26	27	28	29	土曜日・日曜日、祝日 ○印は休館日になります。		

【ご利用について】

特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

- ①育児相談（来所・電話）…午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 3 時～4 時 30 分
おもちゃや遊具で自由に遊ばせてください。

- 第 2・4 水曜日は「遊びの広場」…簡単な製作や親子ふれあい遊びを用意します。
- 第 3 木曜日は「お話広場」………絵本に親しんでもらうための集いです。
絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
※「遊びの広場」「お話広場」は、午前 10 時から。
- ふれあい育児の広場………2 月 3 日（金） 豆まき
午前 10 時までみらいに集合。

感染症予防のために
「手洗い」「うがい」を忘れずに！

